

令和6年度 桐生八木節キャンペーンスタッフ（第33期生）

～ 募 集 要 項 ～

1 趣 旨

八木節踊り手の専門的育成により、指導者の養成や八木節参加への促進を図り、以って郷土芸能八木節の保存・振興及び観光客の誘致拡大に寄与することを目的とし、「桐生八木節キャンペーンスタッフ」を広く募集します。

2 主 催 桐生市

3 募集人員 11名

4 申込資格

- (1) 健康、明朗で、郷土芸能八木節を普及宣伝するにふさわしい人。
特に「八木節」「踊り」に対して興味・熱意があり、積極的に桐生市の観光宣伝活動に従事できる人。
- (2) 既婚・未婚及び踊りの経験・未経験は問いません。
- (3) 令和5年度に認定された第32期生においても、引き続き申し込むことができます。(継続者となります)
- (4) 年齢＝令和6年3月31日時点で18歳から35歳までの人。
※継続者は、新規認定時の年齢を適用します。
- (5) 養成講座へ一定回数以上出席可能な人。
※養成講座の詳細については、「9」をご確認ください。

5 申込方法 申込書に必要事項を記入し、申込締切日までに申込書を持参または郵送してください。

6 申込締切 令和6年3月25日（月）

7 申込先 〒376-8501 桐生市織姫町1番1号 桐生市産業経済部観光交流課観光振興担当

8 選考方法 申込書記載事項を参考に書類選考を行い、合否結果を通知します。

9 養成課程 書類選考合格者は、八木節踊り練習等の各種養成講座を受講し、認定基準に該当した場合、正式にキャンペーンスタッフとして認定されます。 なお、養成講座は週1～2回程度で4月～6月の間に約20回、午後7時30分から2時間程度を予定しております。

10 任 務

- (1) 桐生八木節まつり及び桐生八木節まつり協賛会行事への参加
- (2) 桐生市及び国、県が主催する式典及び行事への参加
- (3) 姉妹都市が主催する行事への参加
- (4) その他、市長が必要と認めた行事への参加及び本市PR活動への協力

11 任 期 認定日より約1年間 認定日は7月初旬を予定

12 謝 礼 認定者には、認定時及び退任時に謝礼を支給するほか、派遣時には、規定の謝礼を支払います。(参考：令和5年度 認定時3万円、退任時2万円)

13 その他 活動時において、交通費等の負担はありません。 衣装や踊りに必要な用具は貸与いたします。

14 問合せ先 桐生市産業経済部観光交流課観光振興担当 0277-46-1111（内線366）

桐生八木節キャンペーンスタッフ応募申込書

フリガナ 氏 名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生
〒 自宅住所	
連絡先(自宅)	(携帯)
携帯メールアドレス:	
写真 (L判全身撮影1か月以内のもの)	

職業
勤務先 (名 称)
(住 所)
勤務先代表者氏名
勤務先電話番号
趣味・特技・スポーツ
志望の動機